

## ■ ご挨拶

# 高所メンテナンスの高度化、合理化

日本風力発電協会 理事 齋藤 薫  
株式会社 特殊高所技術 執行役員



### はじめに

この度、新たに理事に就任させて頂きました株式会社 特殊高所技術 齋藤 薫でございます。業界全体の発展に寄与できますよう尽力させて頂きたいと思っております。

以前は風力発電機メーカーにあり、タワー、ブレード、風力発電機の製造販売、発電所開発調査や風況調査、そして事業者様からの保守メンテナンス受託業務等を担当して参りました。その後、平成26年より当企業に移り「特殊高所技術」によるメンテナンス業務で皆様方にご協力させて頂いております。

### 高所メンテナンスの高度化、合理化について

国内の故障・事故の発生状況を振り返りますと、平成19年度から平成23年度における故障・事故発生回数率は調査協力基数に対して18.8%、同様に平成24年度から平成25年度の2年間では45.9%となっています。この差は故障・事故情報精度の向上もありますが、実際に増加したことにも起因しています。

特に、平成25年以降の事故発生増加により、経済産業省電力安全課電力安全小委員会や構造強度ワーキンググループで、事故報告や再発防止策について取り扱われるようになってきました。同時に当協会においても公衆安全確保に資する目的で平成26年秋には「点検ガイド」を作成し会員事業者にご周知してまいりました。

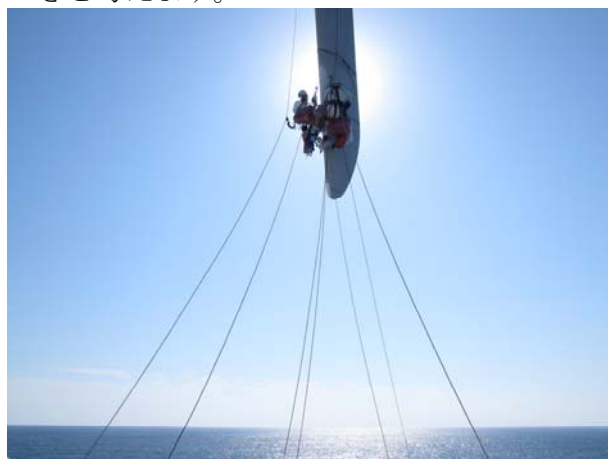
また、平成26年11月の第7回電力安全小委員会で「風力発電設備の定期点検法制化」が示唆されたところ、当協会では「検査スキーム」委員会を発足し、翌年の平成27年6月電気事業法の改正と同時に、協会独自に「定期安全管理審査」を実行してまいりました。なお、本法は平成27年4月には施行開始される運びとなっています。

今後は従来型の維持管理主体のメンテナンスに、公衆安全確保を目的とした点検項目も追加となりますが、事業運営上はいかに良好な稼働率や設備利用率を維持してゆくかであ

ると思っております。そのためには適正な定期点検、高度な点検技術、合理的な点検手法、物量をこなせる体制とシステム、継続的に管理できる記録等を備えておく必要があります。また、突発的な点検・事故・修理対応、各症状に対する判定基準、高度で合理的且つ経済的な補修工法、交換部品・消耗品等の融通性等も備えておく必要があります。

特に今後、洋上風力発電となれば、上記の各要件に洋上ロジスティクスの計画や手配が重要な課題となってきます。

さらに、メンテナンス技術者不足にどう対応してゆくかという課題もあるので、今後早急に技術者を養成し、一定の資格者制度により技術力を担保しつつ増員させて頂く必要があります。ただし、資格者制度については海外のシステムをそのまま導入することは適さないため、国内の状況を加味しつつ確立させるべきと考えます。



洋上風力発電での作業風景

### 最後に

国内の風力事業は、乱流・落雷・台風等による不具合・損傷等が多いため稼働率も安定せず、設備利用率も良好ではない状況がありますが、予防保全対策として高度かつ合理化された点検手法、また経済的な補修工法にてダウンタイムを低減させ、国内の発電量底上げに寄与させて頂きたいと思っております。